

令和4年度地域公共交通確保維持 改善事業に関する事業評価について

概要

本市の路線バス事業は、平成16年度に市営バスを民間移譲して以降、産交バス(株)と西鉄バス(株)の2つの民間事業者により、市内線11系統、玉名方面への広域線1系統、大牟田方面への広域線5系統の計17系統が運行している。令和4年度の産交バス市内線の利用状況については、コロナウイルス感染症拡大防止対策による外出自粛等の影響により、昨年度比19,352人減(13.4%減)という状況である。

また、これまでの公共交通の活性化に向けた取組みとしては、平成24年度に荒尾市地域公共交通活性化協議会を設置し、本市における持続可能で最適な交通体系を構築するため「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定した。同年に大幅な路線見直しを行い、地域の特性に合わせて、「予約型乗合タクシー」の運行を開始した。その後、平成29年度に「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築や公共交通の利用促進を総合的に推進している状況である。さらに、令和2年10月には既存の公共交通機関を補完するAIオンデマンドタクシー「おもやいたクシー」を導入し、公共交通全体の活性化を目指している。

【地域内フィーダー系統対象路線】

- 荒尾市予約型乗合タクシー(2地区)
(愛称:あいのり平井号、あいのり府本号)
- ・運行主体(共同運行)
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、
(有)有明タクシー
- ・運行区域
平井地区、府本地区

- 路線バス(いずれも運行主体は産交バス(株))
- ・系統1 住吉線
バスセンター～福祉村～東宮内～イオンタウン
- ・系統2 八幡台線
八幡台前～バスセンター～荒尾駅～四ツ山
- ・系統3 助丸線
バスセンター～助丸～万田坑前～荒尾駅

◆国庫補助対象路線のイメージ



基礎データ

人口: 50,435人 (令和4年11月末現在 住民基本台帳人口)
 面積: 57.37平方キロメートル
 過疎地域等指定: なし
 高齢化率: 36.23% (令和4年11月末現在)
 補助対象の系統数: 5系統(乗合バス: 3系統、デマンド: 2系統)
 自治体負担額: R1 16,093千円 R2 21,502千円 R3 21,551千円 R4 25,580千円
 協議会開催数: 年2回(R3年度)

計画、目標(Plan)

○計画における利用者数目標値(R4年度)

公共交通機関の利便性に関する満足度	35%
路線バス利用者数(産交バス(株)市内路線)	23.8万人
乗合タクシー利用者数	10,000人

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- アクティブシニアを対象としたモビリティマネジメントの実施
- おもやいたクシー運行による公共交通の相互利用推進
- 観光交通アプリを活用した公共交通×他分野の連携
- 未就学児を対象としたバス乗り方教室
- 市の広報紙やホームページによる情報発信

実施状況、目標の達成(Check)

OR3.10～R4.9の利用実績

公共交通機関の利便性に関する満足度	17.2%
路線バス利用者数(産交バス(株)市内路線)	148,259人
乗合タクシー利用者数	4,564人

いずれの項目も目標を下回っている状況であり、特に利用者数については新型コロナウイルス感染症対策のための外出自粛等の影響が大きいと考えられる。

公共交通満足度についても目標は達成できておらず、路線バスの運行便数や運行エリア、バスの段差等に関する不満が存在するものと思われる。

今後の課題、対応(Action)

今後、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、モビリティマネジメントや子供を対象としたバス乗り方教室等の利用促進事業や利便性向上に関する情報発信を実施する。

また、R2.10に運行開始したおもやいたクシーとの相互利用等を推進するとともに、観光、子育て支援及び医療等の他分野と連携を図り、公共交通全体の利用者増加を目指す。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

提出日 令和5年1月 日

協議会開催日 令和4年12月23日

協議会名: 荒尾市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、(有)有明タクシー	荒尾市予約型乗合タクシー(平井地区)の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、広報紙や市のホームページ等により情報発信を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の35%に対して、17.2%、利用者数については目標値の10,000人に対して、4,564人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもやいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、(有)有明タクシー	荒尾市予約型乗合タクシー(府本地区)の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、広報紙や市のホームページ等により情報発信を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の35%に対して、17.2%、利用者数については目標値の10,000人に対して、4,564人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもやいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。
産交バス(株)	住吉線の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、未就学児を対象にバス乗り方教室を実施するとともに、保護者向けの無料お試し乗車券を配付し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の35%に対して、17.2%、利用者数については目標値の238千人に対して、148,259人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもやいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。さらに、路線バスを利用する動機付けとして、バス無料の日の設定や商業施設と連携したイベント等の実施を検討する。
産交バス(株)	倉掛線の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、未就学児を対象にバス乗り方教室を実施するとともに、保護者向けの無料お試し乗車券を配付し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の35%に対して、17.2%、利用者数については目標値の238千人に対して、148,259人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもやいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。さらに、路線バスを利用する動機付けとして、バス無料の日の設定や商業施設と連携したイベント等の実施を検討する。
産交バス(株)	八幡台線の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、未就学児を対象にバス乗り方教室を実施するとともに、保護者向けの無料お試し乗車券を配付し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 利便性に関する満足度については目標値の35%に対して、17.2%、利用者数については目標値の238千人に対して、148,259人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもやいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。さらに、路線バスを利用する動機付けとして、バス無料の日の設定や商業施設と連携したイベント等の実施を検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

提出日: 令和5年1月 日

協議会名:	荒尾市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>●高齢社会への対応や財政負担の抑制等に配慮しながら、持続可能な公共交通体系の構築を図る。 ○地域間幹線である「桜山玉名線」と、支線である「予約型乗合タクシー」や八幡台線をはじめとしたバス路線及びおもやいタクシーが連携することで、玉名市・荒尾市両市の地域間の移動や市内の移動がスムーズになり、効率的な運行体系及び乗継ぎを実現する。</p> <p>●地域公共交通の利用者の増加を目指す。 ○個々の生活パターンに合った公共交通の利用方法を提案するモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図る。また、農村集落が点在する「平井地区」及び「府本地区」では、予約型乗合タクシーの利用方法や利便性向上に関する情報発信を行い、高齢者等の買い物や通院などの日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保する。 さらに、R2.10から運行を開始した「おもやいタクシー」が既存の公共交通機関を補完することで、相互利用の推進や潜在利用者の掘り起し等、公共交通全体の利用促進を図る。</p> <p>●市民みんなで地域公共交通を「守り」「育む」意識の高揚を図る。 ○広報紙やホームページ等を活用し、啓発を強化する。</p>

荒尾市地域公共交通活性化協議会

事業名：令和4年度地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）

調査事業の概要

荒尾市の概況

本市は熊本県の西北端、福岡県との県境に位置し、市東部の小岱山から、中央部のレジャー施設や商業施設が集積する地区を隔て、西部の有明海へとつながる丘陵が続く総面積57.37km²のコンパクトなまちである。本市の人口は50,833人（令和4年2月末現在）で微減傾向にあり、高齢化率も36.12%（同）と、高齢化が進行している地域である。

調査事業の内容

2018（平成30）年3月には「荒尾市地域公共交通網形成計画（以下、「網計画」）」を策定し、地域公共交通の維持のためまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成を推進しているところである。

しかし、少子高齢化や自家用車利用の増加に加え、新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式の定着などにより、利用者が低迷し、また交通維持のための財政負担は年々増加傾向にある。

このような中、網計画が期限を迎えることもあり、2020（令和2）年度の活性化再生法の法改正を踏まえた、新しい荒尾市地域公共交通計画を策定し、今後の荒尾市の公共交通の在り方を整理・明示し、施策を展開していく必要がある。

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市の公共交通に係る現状と今後の課題を詳細に整理するとともに、市の実態に合った持続可能な地域公共交通のあり方を示した上で、今後実施すべき施策等の整理するため策定する。なお、策定に際しては、市内の公共交通手段である路線バスの利用実態調査を実施・分析するとともに、市民アンケート調査や交通事業者へのヒアリングを始めとした基礎調査により、移動実態や公共交通の利用実態、公共交通に対するニーズを把握した。

基礎データ

人口：50,435人（令和4年11月末現在 住民基本台帳人口）

面積：57.37平方キロメートル

過疎地域等指定：なし

高齢化率：36.23%（令和4年11月末現在）

補助対象の系統数：5系統（乗合バス：3系統、デマンド：2系統）

自治体負担額：R1 16,093千円 R2 21,502千円 R3 21,551千円

R4 25,580千円

協議会開催数：年2回（R3年度）

調査前の地域交通状況（Before）

市内の交通状況は、市西部に荒尾駅、南荒尾駅を有するJR鹿児島本線が縦断しているのをはじめ、産交バス及び西鉄バスが、市内線11系統、玉名方面への広域線1系統、大牟田方面への広域線5系統の計17系統を運行している路線バスを中心に、平成25年度から市東部に路線バスの代替手段として導入した予約型乗合タクシーや令和2年10月に既存の交通機関の補完を目的としたAIオンデマンドタクシー「おもやいたクシー」等により構築している。

近年は、人口減少やモータリゼーションの進展に伴う利用者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛に伴い利用者数が急減している状況が続いている。

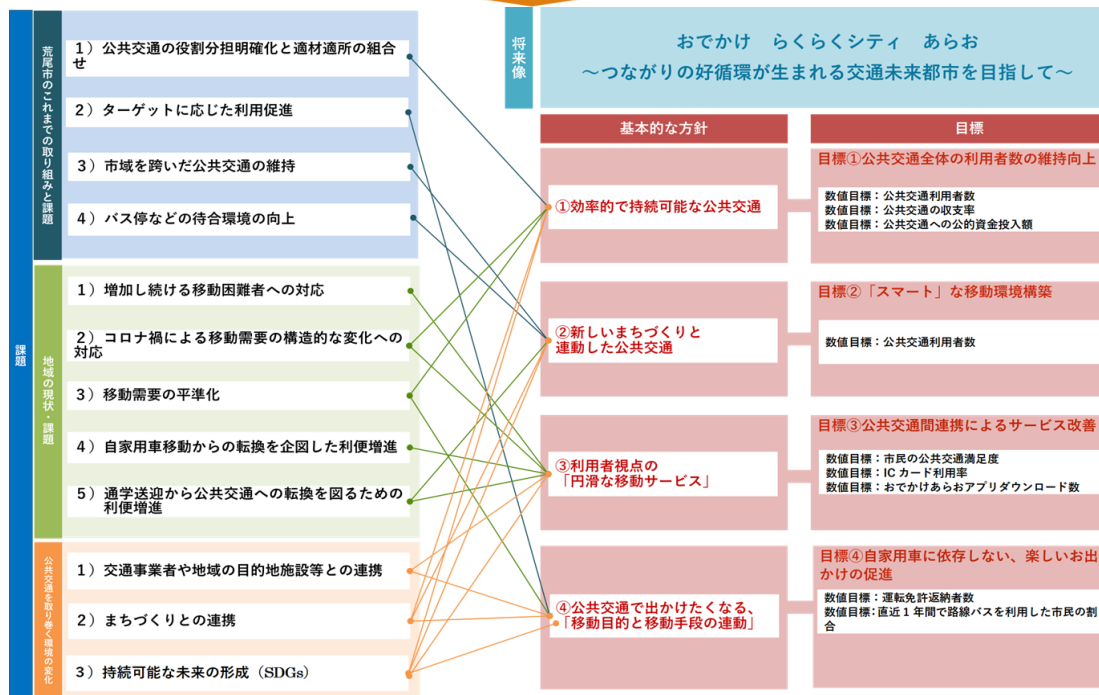
今後も、人口減少と共に利用者も減少し、本市の財政負担も拡大していくことが見込まれるが、持続可能な公共交通を実現するため、それぞれの交通モードで役割分担を明確にし、生活交通としての利便性を向上させつつ、効率的な運行を図る必要がある。

調査後の地域交通計画（After）

市と交通事業者と連携しながら、荒尾市の強みである多様な交通モードの公的負担額を抑制しつつ効率的で利便性の高い荒尾市交通ネットワークを形成

公共交通の利用者にとって、公共交通を利用することの価値を高め、広げていく

既存の公共交通利用者の利用機会の増加と新たな公共交通利用者を獲得していくことで本市の公共交通の持続可能性を高める。



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:荒尾市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:荒尾市地域公共交通計画策定
調査業務

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通計画等の 計画策定等に向けた方針
<p>市民アンケート調査や交通事業者ヒアリング等の基礎調査を実施し、課題の整理の上、目指すべき将来像を設定し、基本的方針、実施事業を定め、荒尾市地域公共交通計画を策定した。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された。</p>	<p>多様な交通モードの公的負担額を抑制しつつ効率的で利便性の高い荒尾市交通ネットワークを形成し、さらに、公共交通の利用者にとっても公共交通を利用することの価値を高め、既存の公共交通利用者の利用機会の増加と新たな公共交通利用者を獲得していくことで本市の公共交通の持続可能性を高めていく</p>